

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価	
(1) 予防や正しい知識の普及啓発	イ	(ア)	233	栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔についての健康に関する生活習慣や社会環境の改善を通じた生活習慣病の予防を推進するために、健康づくり対策や食育の推進、学校における教育も含めた子供の頃からの循環器病に関連する知識の普及啓発に取り組みます。	健康長寿課	<p>食育推進計画重点項目推進事業 コバトン健康メニューを県ホームページで紹介するとともに、飲食店、スーパー等での販売を推進する。</p> <p>8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内163の店舗でコバトン健康メニューの弁当や食事を提供した(令和7年3月末現在)。令和7年度も継続中(店舗数は年度末に集計)。 公式クックパッドにてコバトン健康メニューを新たに94レシピ掲載した(令和7年3月末現在)。 指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.9%(R2年度)→現状値79.2%(R4年度) 研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名 R6:3回125名 	<ul style="list-style-type: none"> 県内163の店舗でコバトン健康メニューの弁当や食事を提供した(令和7年3月末現在)。令和7年度も継続中(店舗数は年度末に集計)。 公式クックパッドにてコバトン健康メニューを新たに94レシピ掲載した(令和7年3月末現在)。令和7年度も新規掲載中(掲載数は年度末に集計)。 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催。 指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名 R7:1回66名(現時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内店舗でコバトン健康メニューの弁当や食事を提供する。 公式クックパッドにてコバトン健康メニューのレシピを掲載する。 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催予定 	A	
					保健体育課	<p>○保健教育の推進 児童生徒の発達の段階を踏まえ、学習指導要領に基づき、保健教育を系統的に実施。 <参考:学習指導要領解> 【小学校】病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【中学校】健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【高等学校】現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康</p> <p>○食育の推進 ・HPによる普及啓発 ・食育推進リーフレットを県内全小中学校へ送付 ・小中学校等食育指導力向上授業研究会の開催</p>	<p>○保健教育の推進 児童生徒の発達の段階を踏まえ、学習指導要領に基づき、保健教育を系統的に実施。 <参考:学習指導要領解> 【小学校】病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【中学校】健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【高等学校】現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康</p> <p>○食育の推進 ・HPによる普及啓発(学校における食育推進の取組事例等) ・食育推進リーフレットを県内全小中学校へ送付(小1、小5、中1、中3) ・小中学校等食育指導力向上授業研究会の開催(5回)</p>	<p>○保健教育の推進 児童生徒の発達の段階を踏まえ、学習指導要領に基づき、保健教育を系統的に実施。 <参考:学習指導要領解> 【小学校】病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【中学校】健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 【高等学校】現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康</p> <p>○食育の推進 ・HPによる普及啓発(学校における食育推進の取組事例等) ・食育推進リーフレットを県内全小中学校へ送付(小1、小5、中1、中3)(約21万枚) ・小中学校等食育指導力向上授業研究会の開催(5回)</p>	<p>○保健教育の推進 児童生徒の発達の段階を踏まえ、学習指導要領に基づき、保健教育を系統的に実施。</p> <p>○食育の推進 ・HPによる普及啓発 ・食育推進リーフレットを県内全小中学校へ送付 ・小中学校等食育指導力向上授業研究会の開催</p>	A	
					疾病対策課	<p>○循環器対策推進事業 循環器病に関する知識の普及啓発を目的とし、県民向け公開講座、県広報誌(彩の国だより)への掲載、各種広報誌への掲載、ポスターチラシの作成・配布、県ホームページ・SNS等による啓発を実施。</p>	<p>○循環器対策推進事業 県民向け公開講座(1回・122名)、 日本心不全学会市民公開講座(知事登壇) 県広報誌(彩の国だより)への掲載8月、1月 民間企業の広報誌への掲載(コープ)、 ポスターチラシの作成・配布、年1回 ラジオCMによる啓発 1クール 県ホームページ・SNS等随時更新・発信</p>	<p>○循環器対策推進事業 県民向け公開講座(1回・参加者数142名)、 県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月) 啓発チラシの作成・配布、年1回 県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月) 県ホームページ・SNS等随時更新・発信</p>	<p>○循環器対策推進事業 ・県民向け公開講座、及び各種広報(広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等)による普及啓発を実施</p>	A	
	(イ)	233	県民に対し、循環器病の危険因子や兆候、原因疾患についての普及啓発を図ります。あわせて、県民に身近な医療機能の充実を図るための研修会等を開催します。	疾病対策課	<p>○循環器対策推進事業 循環器病に関する知識の普及啓発を目的とし、県民向け公開講座、県広報誌(彩の国だより)への掲載、民間企業の広報誌への掲載、ポスターチラシの作成・配布、県ホームページ・SNS等による啓発を実施。</p>	<p>○循環器対策推進事業 県民向け公開講座(1回)、 日本心不全学会市民公開講座(知事登壇) 県広報誌(彩の国だより)への掲載8月、1月 民間企業の広報誌への掲載(コープ)、 ポスターチラシの作成・配布、年1回 ラジオCMによる啓発 1クール 県ホームページ・SNS等随時更新・発信</p>	<p>○循環器対策推進事業 県民向け公開講座(1回・参加者数142名)、 県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月) 啓発チラシの作成・配布、年1回 県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月) 県ホームページ・SNS等随時更新・発信</p>	<p>○循環器対策推進事業 ・県民向け公開講座、及び各種広報(広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等)による普及啓発を実施</p>	A		

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価	
②	ア	(イ)	233	医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導など、生活習慣病の予防及び早期発見する取組を支援し、発症予防をするとともに、生活習慣病に限らず循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討します。	健康長寿課	地域・職域連携推進事業 保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	・保険者協議会と共同で、保健指導実務者研修会を開催した(開催回数:2回 修了者数:134名) ・特定健診・特定保健指導従事者スキルアップ研修会を開催予定(全2回・第1回42名、第2回約382名) ・地域・職域連携推進担当者会議で、関係機関(労働局、保険者、保健所)と情報交換や健康課題等を共有した(参加者数38名)。	・保険者協議会と共同で、保健指導実務者研修会を開催した(開催回数:2回 修了者数:106名) ・特定健診・特定保健指導従事者スキルアップ研修会を開催予定 ・地域・職域連携推進担当者会議を開催予定	保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	A	
					国保医療課	国民健康保険給付費等交付金(特別交付金)を活用した財政支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付することで、特定健診の受診率の向上などを支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付することで、特定健診の受診率の向上などを支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付することで、特定健診の受診率の向上などを支援予定	A	
					疾病対策課	○循環器対策推進事業 循環器病を早期発見するための効果的な取組の推進	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援(3市町村)	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援(4市町村)	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援予定	A	
					疾病対策課	○循環器対策推進事業 循環器病を早期発見するための効果的な取組の推進	○循環器対策推進事業 循環器病を早期発見するための取組(普及啓発)の実施 ・患者向けチラシの配布 ・県民向け公開講座、ラジオCMによる啓発、県ホームページ・SNS等随時更新・発信 等	○循環器対策推進事業 循環器病を早期発見するための取組(普及啓発)の実施 県民向け公開講座(1回・参加者数142名)、県広報誌(彩の国だより)への掲載(11月)啓発チラシの作成・配布、年1回県政広報ラジオ番組での発信(8月、10月)県ホームページ・SNS等随時更新・発信	○循環器対策推進事業 ・循環器病の予防及び早期発見するための取組(普及啓発)の実施	A	
イ	救急搬送体制の整備	(イ)	234	平時のみならず、感染症発生・まん延時や災害時等においても、救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に迅速かつ適切に搬送するため、ドクターヘリ及びドクターカーの効果的な活用が必要とされる設備等について検討するなどメディカルコントロール体制の整備を促進します。	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和9年3月開催予定)	A	
					医療整備課	ドクターカー広域運行拠点の整備 東西2か所の救命救急センターに24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備し、広域的なドクターカーの運行を支援する。 ・ドクターヘリ運営事業費 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急医療ヘリコプター(ドクターヘリ)による救急医療体制を整備するとともに、他県との広域連携ができる体制を構築する。	○24時間体制のドクターカー広域運行拠点の2病院に対し、運転手を確保に関する補助金の交付。 ○ドクターヘリ運航調整委員会の開催。 ○埼玉県ドクターヘリ・ドクターカー合同連絡会議の開催。	○ドクターヘリ運航調整委員会の開催について調整を進めている。 ○埼玉県ドクターヘリ・ドクターカー合同連絡会議の開催に向け調整を進めている。	○24時間体制のドクターカー広域運行拠点の2病院に対し、運転手を確保に関する補助金の交付。 ○ドクターヘリ運航調整委員会の開催。 ○埼玉県ドクターヘリ・ドクターカー合同連絡会議の開催。	A	
					消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和9年3月開催予定)	A	
					消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和9年3月開催予定)	A	
②	ア	(イ)	234	プレホスピタル・ケア(病院前救護)の充実のために、救急医療情報システムの機能を拡充するとともに、救急救命士の養成に努めます。さらに、AEDの一層の設置促進に向けた啓発やAED設置場所についての情報提供等を行うとともに、企業・県民に対し救命講習の受講を働きかけます。	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会(令和9年3月開催予定)	A	
					医療整備課	救急医療情報システム機能強化費 救急隊からの受入要請時に活用できる、動画や画像、チャットの送信機能を新たに追加することにより、円滑かつ迅速な救急搬送体制の確保を図る。	○システム機能強化検討会議を2回開催 ○一部の消防本部、医療機関の協力で試験を実施 ○年度末の運用開始を予定	○医療機関、消防本部へのアンケートやヒアリングを実施、運用保守予算の範囲内で機能改善を行った。	○引き続き、医療機関、消防本部のニーズを把握しながら、新たな改修の必要性や運用方法の検討を行う。	S	
					業務課	AED普及推進事業 突然の心停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。	○AED設置台数 14,932件 ○GIS(地理情報システム)におけるAEDマップの公開 ○AED普及啓発リーフレット 47,000部作成(令和6年10月) ○設置済み施設に対する適正管理の動奨 ○設置済み施設に対する適正管理の動奨	○GIS(地理情報システム)におけるAEDマップの公開 ○AED普及啓発リーフレット 50,000部作成(令和7年10月) ○設置済み施設に対する適正管理の動奨 ○24時間利用可能なAEDの設置促進	○GIS(地理情報システム)におけるAEDマップの公開 ○AED普及啓発リーフレットの作成・配布 ○設置済み施設に対する適正管理の動奨 ○24時間利用可能なAEDの設置促進	A	

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の実績等	令和7年度の実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の実績等	評価(個別)	総合評価	
ウ	循環器病に係る医療提供体制の整備	(ア) 脳卒中	234	SSN等の連携体制を整備するなど、救急搬送体制の充実とともに救急隊と医療機関との連携強化を図り、速やかに専門的な診療が開始できる体制の構築を促進します。	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和9年3月開催予定)	A	
					医療整備課	埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク(SSN)の整備 急性期脳梗塞治療(t-PAや血栓回収療法)を実施可能な医療機関を確保し、脳卒中治療に係る搬送体制を確保する。	〇SSNの実績照会・集計 〇令和5年度の運用変更後の実績(SSN対象患者のうち主幹動脈閉塞の割合等)を踏まえて、陽性項目数(2項目)の妥当性について検証するため、データの集計を実施。	〇医療機関及び消防本部に対して、SSN対象患者の予後調査を実施。	〇SSNの実績照会・集計 〇運用変更後の実績(SSN対象患者のうち主幹動脈閉塞の割合等)を踏まえた運用を適切に行うことにより、脳卒中治療に係る搬送体制を確保する。	A	
			235	特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域におけるSSNの基幹病院として、脳卒中治療に係る中核的な役割を担っていきます。	保健医療政策課	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	県北地域を中心に、脳卒中関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R6年度実績 ・脳神経外科の救急患者受入件数783件 うち救急車によるもの 658件 うちSSN適用件数 278件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数2,125件(センター全体)	県北地域を中心に、脳卒中関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R7年度実績(12月10日時点) ・脳神経外科の救急患者受入件数511件 うち救急車によるもの 421件 うちSSN適用件数 188件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,402件(センター全体)	県北地域におけるSSN基幹病院として、t-PA療法に加え、血栓回収療法や開頭手術などの高度な治療を提供することにより、治療困難な脳動脈瘤、脳梗塞、脳腫瘍、血管奇形などの様々な疾患患者の受入拡大を図る。 また、消防本部との連携を強化しながら、脳疾患の緊急性の高い救急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。	A	
					保健医療政策課	〇地域保健医療計画等推進事業 良質かつ適切な医療提供体制を確保するとともに県民の健康の保持と医療の効率的な提供を推進するため、関係者で構成する協議会を設置し、埼玉県地域保健医療計画の推進を図る。また、地域医療構想の達成に向けた協議を進める。	・病床機能報告の結果等データに基づく協議 圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 ・医療機関対応方針の協議・検証 各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、協議・検証を行い、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。 ・地域医療における連携に関する協議 県内医療機関あて実施したアンケート調査をもとに、地域医療における連携に係る協議を実施した。	・病床機能報告の結果等データに基づく協議 圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 ・医療機関対応方針の協議・検証 各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、協議・検証を行い、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。	・病床機能報告の結果等に基づく協議 ・医療機関対応方針の協議・検証 ・かかりつけ医機能報告に基づく圏域での協議・検証	A	
			235	地域によって医療提供体制に差があるため、均てん化を促進するとともに、急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します。	医療整備課	病院整備計画の公募	〇第8次埼玉県地域保健医療計画に基づき病院整備計画の公募を実施(9医療機関、159病床を採択予定)。 〇各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行った。	〇各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行った。	〇各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行う予定。	A	
					疾病対策課	〇循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す ・循環器病対策協議会等での協議	〇循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、専門医療機関が少ない、秩父・北部地域の医療機関を対象に、看護職を中心とした勉強会を開催(1回・52名参加) ・循環器病対策協議会等での協議	〇循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名) ・循環器病対策推進協議会等での協議	〇循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等による協議。	A	
		235	急性期病床から回復期病床(地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、転換を促進します。	医療整備課	病床機能転換促進事業の実施	〇転換病床数58床(2病院)の転換に対し補助を実施した。	〇転換病床数86床(3病院)の転換に対し補助予定。	〇病床機能転換促進事業を実施予定。	A		
		(イ) 循環器病	235	SAN等の連携体制を整備するなど、救急搬送体制の充実とともに救急隊と医療機関との連携強化を図り、速やかに専門的な診療が開始できる体制の構築を促進します。	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和6年11月28日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和7年3月19日開催)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和7年11月19日開催) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和8年3月開催予定)	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和8年11月開催予定) 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和9年3月開催予定)	A	
					医療整備課	大動脈緊急症治療ネットワーク(SAN)の運用 緊急の外科手術の必要性の高い事案を見分ける観察基準の作成、観察基準に合わせた医療機関リストの見直し	〇消防本部に搬送実績調査を行い、それを踏まえ、参加医療機関に予後調査を実施した。	〇消防本部に搬送実績調査を行い、それを踏まえ、参加医療機関に予後調査を実施した。年度内にネットワークの検証を行うための作業部会の実施について調整を進めている。	〇継続的に消防機関に搬送実績調査を実施し、それを踏まえ、参加医療機関に対しては予後調査を実施する。 〇予後調査を踏まえ、観察シートの見直しを検討する。	A	
				保健医療政策課	特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域における急性心筋梗塞治療等の積極的な受入れや、SANの基幹病院として、心血管疾患に係る中核的な役割を担っていきます。	県北地域を中心に、心疾患関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R6年度実績 ・心血管関連科(心臓外科・血管外科・循環器内科)の救急患者受入件数 1,841件 うち救急車によるもの 980件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数2,125件(センター全体)	県北地域を中心に、心疾患関連の救急患者を積極的に受け入れた。 ■R7年度実績(12月10日時点) ・心血管関連科(心臓外科・血管外科・循環器内科)の救急患者受入件数 1,427件 うち救急車によるもの 715件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,402件(センター全体)	循環器系疾患の専門病院として、手術が困難な重症大動脈弁狭窄症や僧帽弁逆流症の患者に対しては、病態に合わせたTAVIやマイトラクリップなどの最適な医療を提供する。 また、県北地域におけるSAN基幹病院Bとして、消防本部との連携を強化しながら、循環器の緊急性の高い救急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。	A		

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価	
(イ) 心血管疾患	(C)	235	急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します。	保健医療政策課	○地域保健医療計画等推進事業 良質かつ適切な医療提供体制を確保するとともに県民の健康の保持と医療の効率的な提供を推進するため、関係者で構成する協議会を設置し、埼玉県地域保健医療計画の推進を図る。また、地域医療構想の達成に向けた協議を進める。	・病床機能報告の結果等データに基づく協議 圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 ・医療機関対応方針の協議・検証 各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、協議・検証を行い、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。 ・地域医療における連携に関する協議 県内医療機関あて実施したアンケート調査をもとに、地域医療における連携に係る協議を実施した。	・病床機能報告の結果等データに基づく協議 圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 ・医療機関対応方針の協議・検証 各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、協議・検証を行い、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。	・病床機能報告の結果等に基づく協議 ・医療機関対応方針の協議・検証 ・かかりつけ機能報告に基づく地域での協議・検証	A		
				医療整備課	病院整備計画の公募	○第8次埼玉県地域保健医療計画に基づき病院整備計画の公募を実施(9医療機関、159病床を採択予定)。 ○各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行った。	○各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行った。	○各圏域の地域医療構想調整会議において、過去に採択した病院整備計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について意見交換を行う予定。	A		
				疾病対策課	○循環器対策推進事業 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。 ・循環器病協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ②生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等による協議。	A		
エ リハビリテーション等の取組	(イ)	a	236	患者数の急激な増加が予想される「心不全」への対応として、心血管疾患に関するリハビリテーションの理解を深めるための、医療従事者等に向けた研修会を実施します。	疾病対策課	○循環器対策推進事業 生活期を支える介護職向け研修等を実施。	○循環器対策推進事業 脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①生活期を支える介護職向け研修(参加者166名) ②比企・秩父・北部地域の医療機関の看護職、かかりつけ医を中心とした勉強会を開催予定(3月) ・循環器病対策推進協議会(心疾患部会)等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等による協議。	A	
		b	236	二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます。	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修を実施 ・令和6年度:7回実施(地域ケア会議での有効な助言方法や通いの場への支援方法、介護予防体操の指導方法など) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を、年度末まで順調に実施	リハビリ専門職に対する研修を実施 ・令和7年度:年度末までに7回実施見込(地域ケア会議での有効な助言方法や通いの場への支援方法、介護予防体操の指導方法など) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を、年度末まで順調に実施見込	リハビリ専門職に対する研修を実施 ・令和8年度:年間7回実施見込(地域ケア会議での有効な助言方法や通いの場への支援方法、介護予防体操の指導方法など) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託。市町村事業への派遣調整や相談業務を、	A	
		c	236	埼玉県総合リハビリテーションセンターの医療部門において、復職などの社会復帰を支援し、生活の質(QOL)の向上を目指した良質な医療サービスを提供します。	福祉政策課	○脳血管障害や神経内科疾患(難病)等の重度の患者に対して、高度のリハビリテーション医療を行う。(病床数120床) 延べ入院患者数 R5 31,058人 R6 35,371人 延べ外来患者数 R5 16,637人 R6 16,266人	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担った。 延べ入院患者数 R6 35,371人 R7(11月末現在) 24,471人 延べ外来患者数 R6 16,266人 R7(11月末現在) 11,682人	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担った。 高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担っていく。	A		
		d	236	専門的なリハビリテーション等に関するスタッフ育成のため、介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施します。	障害者福祉推進課	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)総申込者数836人 総再生回数3334回	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)総申込者数1038人 総再生回数3376回	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)	A	
		e	236	市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します。	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業費 ・地域包括ケア基礎研修 ・介護予防実践者向け研修(サービス0やリエイブルメントについて)	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・5/27~動画配信(地域包括ケアの全体像等)229名参加 ・7/1,9オンライン研修(介護予防・生活支援サービス事業・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等)172名参加 ・7~8月集合研修(4地区で開催、グループワーク等)172名参加 (2)介護予防実践者向け研修の開催(9/5、231名参加)	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・5/30~動画配信(地域包括ケアの全体像等)164名参加 ・7/9,18オンライン研修(介護予防・生活支援サービス事業・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等)151名参加 ・7~8月集合研修(4地区で開催、グループワーク等)153名参加 (2)介護予防実践者向け研修の開催(9/23,10/17,11/11,11/14、212名参加)	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・地域包括ケアシステムに係る基本的な内容について、動画配信、オンライン研修、集合研修(4地区で開催)を実施予定 (2)介護予防実践者向け研修の開催 ・短期集中予防サービスやリエイブルメントについての研修を実施予定	A	

	ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価	
オ 後遺症を有する者に対する支援	a	237	てんかん、失語症等の循環器病の後遺症を有する者に対する相談・診断・治療から職能訓練、社会復帰までも含めた総合的なリハビリテーションサービス機能を充実させます。	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援事業費等 (概要) ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援) ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携 【診療部門】高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練(作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理) 【障害者支援施設】障害者支援法による生活訓練、事務・OA系訓練等 【認定健康増進施設】体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上	・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口 総合受付件数：R6 4,627件 ・他委託している医療機関での相談受付件数：R6 187件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携 【診療部門】専門外来受診者数：R6 112人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)30人/49人中、自立訓練(生活訓練)16人/16人中、就労移行支援27人/28人中(R7.3末現在) 【認定健康増進施設】体育訓練、グループ活動による支援	・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口 総合受付件数：R7(11末現在) 3,324件 ・他委託している医療機関での相談受付件数：R7(11末現在) 155件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携 【診療部門】専門外来受診者数：R7(11末現在)84人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)23人/48人中、自立訓練(生活訓練)17人/17人中、就労移行支援19人/21人中(R7.11末現在) 【認定健康増進施設】体育訓練、グループ活動による支援	左記取組を継続	A	
				疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】生活期を支える介護職向け研修を実施。	○循環器対策推進事業 脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。	A	
	b	237	市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修を実施します。	障害者福祉推進課	事業名：総合リハビリテーションセンター主催研修 概要：市内の福祉・保健・医療関係者を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテマ別研修：5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)総申込者数836人 総再生回数3334回	リハビリテーションテマ別研修：5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)総申込者数1038人 総再生回数3376回	リハビリテーションテマ別研修：5コース10講座62講義を県公式YouTube配信により1月末まで実施。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編)	A	
				疾病対策課	—	○循環器対策推進事業 脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。	A	
	c	237	循環器病の後遺症を有する者に対する福祉サービスの提供を引き続き推進するとともに、失語症者に対する意思疎通支援や高次脳機能障害に対する支援体制の強化、てんかん患者が地域において適切な支援を受けられるような取組を行います。また、循環器病の後遺症等に関する知識等について普及啓発を行います。	障害者福祉推進課	高次脳機能障害者支援事業費等 (概要) ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)及び高次脳機能障害に対する普及啓発 ・総合リハビリテーションセンター(障害者支援施設)での、障害者支援法による自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援サービスの提供等	・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口 総合受付件数：R6 4,627件 ・他委託している医療機関での相談受付件数：R6 187件 ・障害者支援施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)30人/49人中、自立訓練(生活訓練)16人/16人中、就労移行支援27人/28人中(R7.3末現在)	・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口 総合受付件数：R7(11末現在) 3,324件 ・他委託している医療機関での相談受付件数：R7(11末現在) 155件 ・障害者支援施設利用者における高次脳機能障害者の状況 自立訓練(機能訓練)23人/48人中、自立訓練(生活訓練)17人/17人中、就労移行支援19人/21人中(R7.11末現在)	左記取組を継続	A	
				疾病対策課	○循環器病の後遺症等に関する知識の普及啓発	○循環器対策推進事業 県民向け公開講座を実施(参加者122名) 県広報誌(彩の国だより)への掲載、 県ホームページ・SNS等により啓発	○循環器対策推進事業 県民向け公開講座を実施(参加者144名) 県広報誌(彩の国だより)への掲載、 県ホームページ・SNS等により啓発	○循環器対策推進事業 ・県民向け公開講座、及び各種広報(広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等)による普及啓発を実施	A	
	d	237	介護保険の第2号被保険者で、特定疾病により日常生活を営む上で支障がある方に対し、適切な介護サービスが受けられるよう取り組みます。	地域包括ケア課	介護保険制度運営推進事業費 介護保険制度の運営を円滑に行うため、苦情処理体制の整備、不服申し立てへの対応、介護給付適正化などの取組を進める。	・埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談処理件数 R5:388件、R6:321件 ・介護保険審査会 開催回数 R5:4回(裁決6件)、R6:4回(裁決5件) ・介護給付適正化対策事業推進会議 開催回数 2回	・埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談処理件数 R6:321件、R7(4~10月):234件 ・介護保険審査会 開催回数 R6:4回(裁決5件)、R7(4~12月):3回(裁決5件) ・介護給付適正化対策事業推進会議 開催回数 2回	・埼玉県国保連に対し、介護保険サービスに関する苦情相談窓口を運営する経費を補助する。 ・要介護認定や介護保険料等に対する審査請求を処理するため、介護保険審査会を運営する。 ・適切な介護サービスの確保のため、市町村が介護給付の適正化を図れるよう、必要な助言・指導を行う。	A	
	e	237	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります。	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.9%(R2年度)→現状値77.6%(R6年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催。 ・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名 R7:1回66名(現時点)	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催予定	A	

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価	
カ	緩和ケア	(イ)	237	多職種連携や地域連携の下で、循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアについて、医師や薬剤師、看護師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を実施することで、専門的な緩和ケアの質や緩和ケアの提供体制の充実を図ります。	疾病対策課	○緩和ケアに関する研修会の実施	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ① 比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ② 生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③ 薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。 ○脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、看護職対象の人生会議(ACP)に関する勉強会を実施。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。	A		
キ	社会連携に基づく対策・患者支援	a	238	県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などを持つように働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランス(患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って治療を受けること)の向上を図ります。	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.9%(R2年度)→現状値77.6%(R6年度) ②研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催。 ・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名 R7:1回66名(現時点)	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催予定	A	
					薬務課	薬局のかかりつけ機能強化推進事業 地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師を対象とした研修会を開催 ①薬剤師認知症対応力向上研修会 2回、地域包括ケア課実施分39人・薬務課実施分43人受講 ②ポリファーマシー対策研修会 1回、247人受講 ・ポリファーマシー対策事業の実施 7月~12月 ③オンライン服薬指導研修会 1回、247人受講 ④在宅医療の推進に関する研修会 1回、2/9実施	多職種も含めた病院薬剤師と地域の薬局薬剤師の連携体制を強化し、在宅医療における薬剤師全体の資質向上を図るため、薬業連携推進事業を行っている。	多職種も含めた病院薬剤師と地域の薬局薬剤師の連携体制を強化し、在宅医療における薬剤師全体の資質向上を図るため、薬業連携推進事業を行う。	A	
		b	238	在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します。	医療整備課	○在宅医療体制強化事業及び在宅緩和ケア地域支援事業 埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	○埼玉県在宅医療部会(R7.1.16)の実施 (1)第8次埼玉県地域保健医療計画(在宅医療の推進)の進捗状況について (2)在宅医療に関する実態調査の結果報告について(ACPの普及について) ○埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会(R7.1.29)の実施 (1)在宅医療及び在宅緩和ケアの実態調査の結果報告について (2)PCAポンプにおけるオピオイド投与量換算表について	○埼玉県在宅医療部会(R8.1.15)の実施 (1)第8次埼玉県地域保健医療計画(在宅医療の推進)について (2)[在宅医療において積極的役割を担う医療機関]について (3)ACPの普及について ○埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会(R8.1.29)の実施 (1)在宅緩和ケアに係る課題への取組について (2)PCAポンプにおけるオピオイド投与量換算表について	○埼玉県在宅医療部会の実施 ○埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施	A	
				疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、北部・秩父地域連携会議の開催及び介護職員向け研修を実施(参加者52名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ① 比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ② 生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③ 薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。	A		

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の取組実績等	令和7年度の取組実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の取組予定	評価(個別)	総合評価
(4)	c	238	円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います。	高齢者福祉課	医療・介護連携強化対策事業 医療関係者と介護支援専門員等が連携を深め、地域包括ケアの推進に必要な知識の習得と技術の向上を図ることを目的とした研修会の実施	・対象者：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、行政関係職員等 ・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 127名) テーマ：春日部市における多職種連携について ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 89名) テーマ：基幹病院と地域密着型病院の医療介護福祉連携を考える—令和6年度診療報酬改定を受けて—	・対象者：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、行政関係職員等 ・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 198名) テーマ：もっとうまくいくがん患者の在宅緩和ケア ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 68名) テーマ：「医療・介護・福祉の現場で役に立つ未来の専門職の育成—大学を超えて連携力を育てる—」	・対象者：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、行政関係職員等 「在宅医療研修会」を開催 「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催	A	
				医療整備課	○在宅医療の連携体制構築支援事業 関係機関相互の連携により、各地域の在宅医療が円滑に提供される体制を構築するため、地域の課題抽出や対応策の検討、関係者による連携会議等を開催する費用を補助。	○郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)	○郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)	○郡市医師会への医療・介護従事者向け補助事業の実施	A	
				医療人材課	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成、④訪問看護教育ステーションによる研修等の実施	①訪問看護体験実習参加者95人②新人訪問看護師の合同研修参加者 前期152人・後期186人③高度な医療に対応する訪問看護師の育成8人④訪問看護教育ステーションによる研修等の実施21回	①訪問看護体験実習参加者60人 ②新人訪問看護師の合同研修参加者 前期193人・後期136人 ③高度な医療に対応する訪問看護師の育成8人予定 ④訪問看護教育ステーションによる研修等の実施30回 ※実績は年度末に確定	①訪問看護体験実習参加者100人予定 ②新人訪問看護師の合同研修参加者 前後期延べ350人予定 ③訪問看護地域連携事業における研修等の実施 計20回程度予定	A	
				疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者122名)。 県広報誌(彩の国だより)への掲載、 県ホームページ・SNS等により啓発	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ②生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。	A	
d	238	市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口拠点として積極的な役割を果たせるよう支援します。	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	医介連携研修を実施 ・令和6年度：11/22オンライン開催、参加者28名(講義：「埼玉の最多満足のいく骨粗鬆症連携」、情報交換)	医介連携研修を実施 ・令和7年度：11/6対面開催、参加者25名(講義：「認知症アップデート～認知症基本法・抗Aβ抗体薬で変わる認知症対策～」、情報交換)	医介連携研修を実施予定	A		
			医療整備課	○在宅医療連携拠点の機能強化研修 在宅医療連携拠点の強化を図るための研修を実施。	○在宅医療連携拠点コーディネーター研修会 2回実施 (第1回 9.26) 在宅版BCP(連携型・地域)及び業務継続を意識した多職種連携について等 (第2回 3.25) 在宅医療の診療報酬及びACPの住民向け普及への取組について等	○在宅医療連携拠点コーディネーター研修会 2回実施 (第1回 9.1) 「最後までその人らしく」を地域で支える(緩和ケアの木を育むコーディネーターの役割)及び地域における緩和ケアの取組について等	○在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施。	A		
e	238	地域の特性に応じた連携が推進されるよう、地域連携バスをはじめとした様々な方法について検討し、急性期から生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる体制づくりを進めます。	疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。 北部・秩父地域連携会議の開催及び介護職員向け研修を実施(参加者52名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ②生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	A		
			疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。 北部・秩父地域連携会議の開催及び介護職員向け研修を実施(参加者52名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ②生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	A		
f	238	専門医療を行う医療機関と、かかりつけ医との連携が重要であることから、患者がかかりつけ医のみならず、専門的な医療を行う医療機関からもフォローを受けることができるよう、仕組みづくりを進めます。	疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中中心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者188名)。 北部・秩父地域連携会議の開催及び介護職員向け研修を実施(参加者52名)。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ①比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ②生活期を支える介護職向け研修を実施(参加者166名)。 ③薬剤師を対象とした薬業連携に関する研修会を2月に開催予定。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	A		
			健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.9%(R2年度)→現状値77.6%(R6年度) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催。 ・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 R4:3回151名、R5:3回136名、R6:3回125名 R7:1回66名(現時点)	市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催予定	A		

		ページ	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和6年度の実績等	令和7年度の実績等 (令和7年12月10日時点)	令和8年度の実績等	評価(個別)	総合評価	
ク	治療と仕事の両立支援・就労支援	(イ)	a	238	雇用・人材戦略課	○仕事と生活の両立支援事業 病気治療等と仕事との両立に悩む労働者を対象に相談を受け付け、情報提供を行うとともに、相談内容に合う具体的な支援窓口へ橋渡しを行う。	○仕事と生活の両立支援事業 病気治療等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。 (相談件数：108件)	○仕事と生活の両立支援事業 病気治療等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行った。 (相談件数：84件 令和7年11月末時点)	○仕事と生活の両立支援事業 病気治療等と仕事との両立に関する相談を受け付け、情報提供を行う。	A	
				238	疾病対策課	○治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の充実を図る。	○治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の検討	○循環器対策推進事業 ・循環器病対策協議会（脳卒中部会）での協議 ○脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、「脳卒中相談窓口連携会議」を開催し、全国で展開している両立支援調査について、PSC施設等と情報共有・意見交換を実施。 ○脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて就職支援、復職支援に関する相談窓口を設置。	○循環器対策推進事業 ・各種広報（広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等）による相談窓口の周知 ・循環器病対策推進協議会等での協議	A	
			b	238	疾病対策課	○治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の充実を図る。	○治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の検討	○循環器対策推進事業 ・循環器病対策協議会（脳卒中部会）での協議 ○脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて就職支援、復職支援に関する相談窓口を設置。	○循環器対策推進事業 ・各種広報（広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等）による相談窓口の周知 ・循環器病対策推進協議会等での協議	A	
ケ	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	(イ)	a	239	保健体育課	学校健康教育推進費 ○県立学校生徒等健康管理 学校保健安全法で定める健康診断、結核健診、尿検査、心臓健診の実施。	・児童生徒の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施。	・児童生徒の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施。	○県立学校生徒等健康管理 学校保健安全法で定める健康診断、結核健診、尿検査、心臓健診の実施。	S	
				b	239	健康長寿課	・移行期医療支援体制整備事業 小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等へ適切な医療と提供するため、小児期及び成人期の医療を担う医療従事者間の連携などの支援体制の整備や患者の自律支援を行う。	・相談窓口の設置 県立小児医療センター内 8時30分～17時 相談件数 626件（令和5年度） ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催（令和5年度：58名参加、令和6年度：35名参加）	・相談窓口の設置 ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催（令和7年度：85名参加）	・相談窓口の設置 ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催	A
			c	239	健康長寿課	・長期の治療と高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病にかかっている子どもに対する医療費の助成を行う。 ・小児慢性特定疾病に罹患している児童の相互交流やボランティア等との交流を行い、コミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援を推進します。	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 ・長期療養児教室事業 各保健所にて実施中 ・ピアカウンセリング事業 年1回開催（32名が参加） ・相互交流支援事業 4団体6事業を患者団体に委託した。（157名の小児慢性が参加）	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 ・長期療養児教室事業 各保健所にて実施中 ・ピアカウンセリング事業 年1回開催予定 ・相互交流支援事業 4団体5事業へ委託	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 ・長期療養児教室事業 各保健所にて実施予定 ・ピアカウンセリング事業 年1回開催予定 ・相互交流支援事業 年度当初に事業実施団体を公募予定	A	
コ	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	(イ)	a	239	疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 循環器病に関する知識の普及啓発を目的とし、県民向け公開講座、県広報誌（彩の国だより）への掲載、民間企業の広報誌への掲載、ポスターチラシの作成・配布、県ホームページ・SNS等による啓発を実施。	○循環器対策推進事業 県民向け公開講座（1回・122名）、 日本心不全学会市民公開講座（知事登壇） 県広報誌（彩の国だより）への掲載8月、1月 民間企業の広報誌への掲載（コフ）、 ポスターチラシの作成・配布、年1回 ラジオCMによる啓発 1クール 県ホームページ・SNS等随時更新・発信	○循環器対策推進事業 県民向け公開講座（1回・参加者数142名）、 県広報誌（彩の国だより）への掲載（11月） 啓発チラシの作成・配布、年1回 県政広報ラジオ番組での発信（8月、10月） 県ホームページ・SNS等随時更新・発信	○循環器対策推進事業 ・県民向け公開講座、及び各種広報（広報誌、ホームページ、SNS、ラジオ等）による普及啓発を実施	A	
				b	239	疾病対策課	○循環器対策推進事業【地域連携推進事業】 医療連携体制の構築に向けた取組を行い、急性期から回復期、生活期まで、患者の医療が一貫して提供される体制を構築を目指す。	○循環器対策推進事業 埼玉県脳卒中心臓病等総合支援センターとの共催により、生活期を支える介護職向け研修を実施（参加者188名）。 北部・秩父地域連携会議の開催及び介護職員向け研修を実施（参加者52名）。	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターとの共催により、以下を実施。 ① 比企・北部・秩父地域の医療機関の看護職・かかりつけ医等を対象とした勉強会を3月に開催予定。 ② 生活期を支える介護職向け研修を実施（参加者166名）。 ③ 薬剤師を対象とした薬薬連携に関する研修会を2月に開催予定。 ・循環器病対策推進協議会等での協議	○循環器対策推進事業 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域連携、多職種連携を推進するための事業を実施。 ・循環器病対策推進協議会等による協議。	A
			c	239	地域包括ケア課	○地域包括ケアシステム基礎研修事業 地域包括ケアシステムの基本的な知識を習得するための研修を実施し、地域包括ケアシステムの全体を見渡すことができる人材の育成を図る。 ・地域包括ケアシステム実践者向け研修事業 専門研修として、地域包括ケアシステムで中核をなす人材向けにスキルアップを学べる研修を実施する。	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・5/27～動画配信（地域包括ケアの全体像等）229名参加 ・7/1,9オンライン研修（介護予防・生活支援サービス事業・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等）172名参加 ・7～8月集合研修（4地区で開催、グループワーク等）172名参加 (2)地域包括ケアシステム実践者向け研修 下記のテーマごとに研修を実施 ・介護予防 9/5 231名参加 ・地域ケア会議（対象者を分けて3回実施） 11/4, 26, 12/17 223名参加 ・生活支援体制整備事業（2回×3日程）300名参加 ①9/11, 20, 25 ②10/10, 21, 22	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・5/30～動画配信（地域包括ケアの全体像等）164名参加 ・7/9, 18オンライン研修（介護予防・生活支援サービス事業・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等）151名参加 ・7～8月集合研修（4地区で開催、グループワーク等）153名参加 (2)地域包括ケアシステム実践者向け研修の開催 下記のテーマごとに研修を実施 ・介護予防 (9/23, 10/17, 11/11, 11/14, 212名参加) ・地域ケア会議 (10/18, 11/3, 11/19 133名参加) ・生活支援体制整備事業 (10/16, 10/27 152名参加)	(1)地域包括ケアシステム基礎研修の開催 ・地域包括ケアシステムに係る基本的な内容について、動画配信、オンライン研修、集合研修（4地区で開催）を実施予定 (2)地域包括ケアシステム実践者向け研修の開催 下記のテーマごとに研修を実施予定 ・介護予防 ・地域ケア会議 ・生活支援体制整備事業	A	